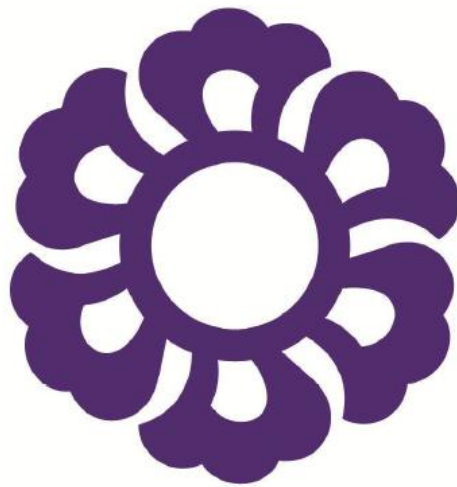


令和 8 年度  
藤枝市防災対策事業



藤枝市  
Fujieda City

藤枝市 総務部 危機管理センター  
大規模災害対策課・水防対策室  
地域防災課

お問い合わせ先

大規模災害対策課	TEL : 643-3119 (直通) Mail : saigai@city.fujieda.lg.jp
水防対策室	TEL : 643-3155 (直通) Mail : saigai@city.fujieda.lg.jp
地域防災課	TEL : 643-2110 (直通) Mail : bosai@city.fujieda.lg.jp

# 1 令和8年度 防災対策事業重点方針（風水害・地震対策等）

## 危機管理体制の強化

### 危機管理センターの強化・充実

地震や風水害等の大規模な自然災害や感染症などの様々な危機管理事案に対し、全庁的な総合調整と一元的な情報管理を強化するとともに、国や県、志太消防本部などの防災関係機関との適切な連携や、消防団及び自主防災会への助言を行い、更なる危機管理体制の充実を図り、防災力を強化する。

「大規模災害対策課」は、危機管理に関する総合的な企画及び調整、関係機関との連携強化、防災施設や資機材の整備といった「公助」を担当。

「水防対策室」は、水害から逃げ遅れないための避難に係るソフト事業を担当。

「地域防災課」では、災害発生時に「自助」・「共助」の地域の中核となる、自主防災組織や消防団の育成・強化を担当。

## 危機管理センター事業内容

### ●大規模災害対策課、水防対策室

事業名	事業内容
危機管理対策事業	危機管理体制の整備並びに危機事態の掌握、調整及び統括に関すること 地域防災計画及び防災会議に関すること 国民保護計画及び国民保護協議会に関すること 地震災害警戒本部及び災害対策本部に関すること 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関すること 原子力発電所の安全・防災対策に関すること
防災施設等整備事業	防災行政無線及び市防災倉庫の資機材に関すること
水害対策関連事業	水害避難行動啓発及び水防対策に関すること

#### (1) 防災行政無線等による情報伝達網の強化

アナログ及びデジタル移動無線システムの円滑な運用や同報無線の柱の更新、ドローンを活用した情報収集など情報伝達網の強化・充実を図る。

また、音声・文字情報を一括で配信する「防災緊急情報一斉配信システム」を活用することで、災害情報等の伝達時間を短縮し、さらには市独自のスマートフォン向け防災アプリ「藤枝市防災」の周知により、市民の情報収集手段の拡充を図る。

#### (2) 原子力災害対策の啓発

広域避難計画の具体的な運用等について国、県及び関係自治体等と協議を継続して、さらに実効性のある計画となるよう随時、見直し・修正を行うとともに、「原子力防災広域避難ガイド」の活用や原子力防災訓練を通じて、市民への原子力災害対策の啓発を図る。

#### (3) 南海トラフ地震の新たな防災対応

南海トラフ地震臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について、市民が正しく理解するとともに、家庭内安全対策が平時から確実に実施できるよう、啓発を強化する。

#### (4) 水防対策の推進

水害から命を守るために取り組んでいる、自分自身の防災行動計画「マイ・タイムライン」の普及啓発、河川監視カメラや水位計等の監視、自宅への浸水を防ぐことができる止水板の補助制度など、水防対策を推進する。

●地域防災課

事業名	事業内容
防災対策推進事業	自主防災組織に関すること 防災意識の啓発及び推進に関すること 防災訓練に関すること 消防水利の設置に関すること 消防団に関すること
各種事業及び補助金	防災研修会、地域防災指導員養成講習会 家具転倒防止器具取付サービス事業、感震ブレーカー等設置推進事業 藤枝女性防災ネットワーク 災害時協力井戸支援事業 自主防災組織活性化・資機材整備事業補助金

(1) 自主防災組織の活性化推進

①地域防災指導員の養成

自主防災組織を専門に指導できる地域防災リーダーを継続的に養成して、自主防災組織の活性化を推進するとともに、共助「自らの地域は、皆で守る」の精神に基づく、地域防災力の強化・向上を図る。

②自主防災会防災計画書・避難生活計画書の作成支援

自主防災会防災計画書の充実を図るため自主防災会への支援を行うとともに、指定避難所ごとの避難生活計画書がより実践的な内容になるよう、地域と協働で見直していく。

(2) 地区交流センターを拠点とした地域防災体制づくり

地区交流センターが中心となり、自治会、町内会、自主防災会、小中学校、高等学校、保育園、幼稚園、消防団、事業所、その他防災関係機関と地域防災連絡会を開催する。

また、**避難所運営委員会**を中心に、多様性の視点を取り入れた避難所運営などについて協議を行い、避難生活計画書をより実践的なものとする。

(3) わが家の地震対策3本柱【耐震化・家具の転倒防止・非常用品の準備】の啓発

防災研修会、出前講座、地域防災指導員養成講習会等を開催し、「自らの命は、自らで守る」を原点とした家庭内対策の充実、『わが家のハザードカルテ』を活用した防災意識の高揚を図る。

①家具転倒防止器具取付サービス事業

家具の転倒などによる人的被害を軽減するため、市内全世帯を対象とした家具の転倒防止器具取付サービスを実施し、それぞれの家庭内の安全対策の推進を図る。

②感震ブレーカー等設置推進事業

南海トラフ巨大地震等の大地震に備え、地震による電気火災から「家」・「地域」を守るため、感震ブレーカー等の設置を推進し、その設置費用の一部を助成する。

特例住宅（※）に該当する場合は設置にかかる費用に対して、助成率を10/10（上限10万円、千円未満切捨て）とする。

※特例住宅とは、要介護3以上の認定を受けた人、身体障害者手帳（1～4級）・精神障害者保健福祉手帳（1～3級）・療育手帳の交付を受けた人が居住する住宅

③災害時協力井戸支援事業

大規模災害時における地域住民の生活用水の確保を図るため、個人や企業が所有または自主防災会等が管理する井戸を対象に災害時協力井戸として登録する事業。

「災害時協力井戸」の候補として選定された井戸及び登録井戸に対し、水質検査などの維持管理等に要する費用の一部を助成する。助成率は1/2（上限5万円、千円未満切捨て）とする。

(4) 市民の防災意識・技能の向上

総合防災訓練や地域防災訓練等の実施により、市民の防災意識の高揚と「公助」「共助」「自助」に関する各訓練を実施し、防災知識・技能の向上を図る。総合防災訓練では、熱中症対策等への配慮から、メイン会場では夜間避難訓練を中心に実施する。

## 2 令和8年度 年間計画の概要

時 期	項 目	備 考	
4月	11日(土)	自主防補助金等説明会【生涯学習センター】	自主防災会長
	12日(日)	消防団入退団式【生涯学習センター】	消防団、支部長
5月	13日(水)	地域防災指導員連絡会【隔月開催】	地区代表者
	24日(日)	水防訓練〔瀬戸川河川敷〕	危機管理センター、都市建設部ほか
6月	7日(日)	自主防災会消火器・可搬ポンプ取扱講習会〔瀬戸川河川敷〕	自主防災会、消防、消防団 地域防災課ほか
	(随時)	地域防災連絡会 避難所運営委員会	自治会、自主防災会、施設 管理者 ほか
7月	4日(土)	地域防災指導員養成講習会【初級】 〔7/4・7/11・7/18の全3回〕	対象者
8月	1日(土)	地域防災指導員養成講習会【中級】 〔8/1・8/8の全2回〕	対象者
9月	5日(土) 夜間訓練	藤枝市総合防災訓練〔メイン会場：調整中〕	自主防災会、消防団、市ほか
10月	17日(土)	地域防災指導員養成講習会【上級】 〔10/17・10/24の全2回〕	対象者
12月	6日(日)	藤枝市地域防災訓練〔メイン会場：調整中〕	自主防災会、消防団 市ほか
1月	17日(日)	消防団出初め式〔市民ホールおかべ〕	消防団、自治会長
2月	14日(日)	防災研修会〔生涯学習センター〕	自主防災会、地域防災指導員 ほか
3月	上旬	藤枝市原子力防災訓練	自治会、町内会、中部電力 ㈱、市ほか

※日程・対象者については変更となる場合がございます。

## 3 藤枝市総合防災訓練及び地域防災訓練について

『総合防災訓練』は、市のメイン会場は9月5日(土)の夜間に実施する。自主防災会が実施する訓練については、熱中症対策等のため同日の実施に限らないものとし、今まで総合防災訓練で実施していた消火訓練等の実動訓練は、状況に応じて地域防災訓練での実施に変更を検討する。(例：4月や6月に総合防災訓練として訓練を実施する。)

『地域防災訓練』は、12月6日(日)(12月第1日曜日)「地域防災の日」に実施する。

	参加機関	訓練(案)
総合防災訓練 9月5日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織</li> <li>学校</li> <li>消防団</li> <li>県、市、防災関係機関ほか</li> </ul>	◎南海トラフ巨大地震を想定 ・地震発生 18時00分 ※サイレン吹鳴
地域防災訓練 12月6日(日)		◎南海トラフ巨大地震を想定 ・地震発生 9時00分 ※サイレン吹鳴

## 4 自主防災組織における補助制度

### (1) 自主防災会活性化事業補助金

自主防災組織の活性化を図るため、防災訓練やその他防災事業に対して補助金を交付する。均等割（1自主防災会につき25,000円）と世帯数割額（1世帯につき200円）を合算して得た限度額（千円未満切り捨て）とする。  
（※すべての自主防災会が対象）

### (2) 自主防災会資機材整備事業補助金

自主防災会の活動を推進するため、防災資機材を整備又は修繕する自主防災会に対し、補助金を交付する。（市費補助2/3以内、**限度額75万円**・千円未満切り捨て）  
**※資機材には防災倉庫を含む**  
※令和9年度の要望は7月頃、自主防災会長に通知し、9月中旬までに提出

## 5 自主防災会の平常時対策

(1) 防災知識の学習（地域住民への防災知識の普及・啓発（講演会・研修会・訓練等））

(2) 「防災委員」の自主防災会での活動推進

### (3) 「自主防災計画書」の作成

各自主防災会ごとに実践的な計画書となるよう、防災訓練等の実践をとおして検討、見直しを行なってください。

(4) 各種台帳の作成

ア 防災世帯台帳（基礎となる個票）

イ 避難行動要支援者登録台帳 など

### (5) 「避難生活計画書」の作成

避難所運営委員会等で、関係自主防災会、学校等と内容を検討していただき、**指定避難所ごとに内容をまとめご提出**下さい。提出方法については、避難所運営委員会等で関係の自主防災会とご確認をいただきますようお願いいたします。

(6) 防災訓練の実施

ア 総合防災訓練

イ 地域防災訓練

ウ その他個別訓練（避難生活計画書に基づいた避難所開設・運営訓練など）

(7) 地域内の他組織との連携

※自主防災会長は、年間スケジュールを作成し進行管理を行ってください。また、専門的な防災知識を持った地域防災指導員等の協力を得ながら事業を実施してください。

※ (3) 「自主防災計画書」及び (5) 「避難生活計画書」は、**毎年提出**をお願いします。

**令和8年7月24日（金）提出期限**

## ■ 自主防災会の各種書類提出チェックリスト

提出期限	提出書類	備 考	チェック
5月15日(金)	消火器・可搬ポンプ 取扱講習会参加申込書	<b>参加希望自主防災会のみ 申込書提出</b>	<input type="checkbox"/>
6月12日(金)	資機材整備事業補助金申請書	4月の補助金等説明会で、補助 金額一覧表を配布	<input type="checkbox"/>
6月19日(金)	防災訓練年間計画書	4月の補助金等説明会にて依頼	<input type="checkbox"/>
7月24日(金)	自主防災計画書 避難生活計画書		<input type="checkbox"/>
訓練実施後10日以内	防災訓練実施結果報告書		<input type="checkbox"/>
9月中旬	令和9年度 資機材整備事業補助金要望書		<input type="checkbox"/>
2月9日(火) ※最終提出期限	「資機材整備事業補助金」 補助金実績報告書兼請求書 「活性化事業補助金」 補助金申請書兼請求書	事業完了後には早めの提出を	<input type="checkbox"/>
2月下旬	自主防災会長届出書	12月初旬に自主防災会長宛に 依頼文を郵送	<input type="checkbox"/>
	地域防災指導員 (新規受講生) 推薦書		
	地域防災指導員継続確認表		